

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度																		
		めざす成果および戦略																		
		計画		自己評価						課題		今後の対応方向 改善策								
めざす状態	アウトカム			戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体					戦略の進捗状況						
		A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない																	
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて																			
(1)	豊かなコミュニティの実現																			
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1] ・マンション住民や子育て世代、退職した団塊世代、専門学生、地域の企業等から地域活動に新たに参画する人が増えている。 ・学校を中心とした地域コミュニケーションの参加者が増えている。	・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合:平成29年度までに50%以上	・広報誌「よどマガ!」や区HP、地域内掲示板や地域内広報紙、SNS等の多様な広報媒体を活用し、各種地域情報発信を行う。 ・「子ども」を中心とした地域活動を展開することで、マンション住民や子育て世代、祖父母世代の地域活動参画を促進する。 ・地域の要である小学校の校庭を芝生化し(校庭面積等条件が整う学校として区内半数の小学校を想定)芝生上で子どもが遊べる環境をつくるとともに、地域主体で維持管理することにより、地域活動への新たな参画や地域住民同士の交流を促すなど、学校を中心とした地域コミュニケーションの活性化を図る。	ア	・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合:50.5%(市民局アンケート)	32.40%	A	A	a	地域活動に様々な活動主体が連携している状況が区民の方々に実感されていない。	あらゆる媒体や様々な機会を通じて地域活動に関する情報発信を行うことで、区民の方々に地域活動の実感を実感してもらえるようにする。						
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現																			
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-2] ・地域活動協議会に地域団体や企業・NPO等が幅広く参画し、自律的な運営がされている。 ・地域活動協議会がNPO法人格等を取得し、自律的な活動が行われている。	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上	・中間支援組織と連携し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性確保に向けた各種支援を行う。 ・地域活動協議会への地域団体やNPO・企業等の新たな参画支援を行う。 ・地域活動協議会のNPO法人格等取得の支援を行う。 ・多様な人材が地域で活躍できるような仕組みを構築する。 ・地域担当職員が地域支援スキル向上に向けた勉強会や意見交換会を実施する。	ア	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:82.1%(市民局アンケート)  地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合:5.7%(市民局アンケート)	39.1%  15.9%	A  B	A	a	地域公共人材の活用については、現段階では中間支援組織の支援員がその役割を担っている。そのため、「地域の人材」が活躍しているとは感じられていない。	中間支援組織への委託が終了するまでの間に、地域の自律運営におけるファシリテーションやコーディネートの重要性の意義啓発や地域の人材発掘に取組む。それにより、地域公共人材が活躍できる仕組みを構築する。						
⑧	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1] ・地域団体や企業・NPO・学校等様々な活動主体間の交流が活発に行われ、互いの強みのマッチングを通じて地域課題の解決が図られている。	・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに50%以上	・広報誌「よどマガ!」や区HP、地域内掲示板や地域内広報紙、SNS等の多様な広報媒体を活用し、各種地域情報発信を行う。 ・「子ども」を中心とした地域活動を展開することで、マンション住民や子育て世代、祖父母世代の地域活動参画を促進する。 ・地域団体や企業・NPO・学校等が交流する機会を拡大する。 ・地域活動に取り組んでこられた方や退職した団塊世代の方が地域で活躍できる仕組みを構築する。 ・地域の要である小学校の校庭を芝生化し(校庭面積等条件が整う学校として区内半数の小学校を想定)芝生上で子どもが遊べる環境をつくるとともに、地域主体で維持管理することにより、地域活動への新たな参画や地域住民同士の交流を促すなど、学校を中心とした地域コミュニケーションの活性化を図る。	ア	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:82.1%(市民局アンケート)  ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:60.6%(市民局アンケート)	13.5%  58.8%	A  A	A	a	地域活動に様々な活動主体が連携している状況が区民の方々に実感されていない。	あらゆる媒体や様々な機会を通じて地域活動に関する情報発信を行うことで、区民の方々に地域活動の実感を実感してもらえるようにする。						

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 具体的取組										
		計画					自己評価					
項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
							：目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	：有効 ×：有効でないため見直す				
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて											
(1)	豊かなコミュニティの実現											
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1-1] ・区広報誌「よどマガ！」や区HP等を活用し、区役所から積極的に地域団体の活動情報を発信することで、子育て世代、団塊の世代、企業、専門学生等の地域活動への参加促進を図る。(区広報誌等による地域情報発信：月1回以上、区HPによる地域団体への補助金使途公開：年2回以上) ・地域団体が民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保し、その活動を広報することで、地域団体の活動への理解や参画が得られ、活発な活動が展開できるよう、中間支援組織を活用し支援する。 (会計講座・広報講座等の専門講座の開催：年6回以上、個別相談：随時、区役所内にて地域活動情報コーナーの設置)	・区役所および地域活動協議会等による地域情報発信FB更新回数：合計年300回以上	・FB更新回数が合計年200回以下の場合、取組を再構築する。	・広報誌「よどマガ！」の「よどまちさーち」コーナーおよび区HPにて毎月1地域特集(26年5月～) ・区HPで地域活動協議会の補助金使途を公開(2回) ・区HPから地活協FBへのリンク(12地域) ・会計講座・広報講座の開催(平成26年度6回)	・区広報誌および中間支援組織広報紙による地域情報の発信(合計22回) ・中間支援組織と連携した、地域広報紙・FB個別支援(3地域)、会計出前講座等個別支援(6地域)、区役所地域活動情報コーナーの運用(18地域)	・区役所および地域活動協議会等による地域情報発信FB更新回数：合計年700回	( )	・地域活動に既に取り組んでいる地域団体や企業等への情報発信は進んでいる。しかし、まだ区役所との関わりが薄い企業・NPO・学校、新たに転入してきた方々等には地域情報が十分届いていない状況にある。	・あらゆる媒体や様々な機会を活用し、積極的な地域情報発信を継続して行う。
				[3-1-2] ・地域住民が主体となる小学校芝生化の実行委員会を立ち上げ、芝生化に取り組むことで「つながり」と「きずな」の大切さを啓発し、学校を中心とした地域のコミュニケーションの活性化を図る。  ・小学校校庭の芝生化(2校) ・26年度実施芝生の維持管理サポート(3校)	・芝生を活用した事業の実施回数：合計10回以上	・芝生を活用した事業の実施回数が5回未満の場合、事業を再構築する。	(平成26年度)芝生化実施数 3校	・三津屋小・北中島小の2校校庭の芝生化を行った。平成26年度に芝生化を実施済の田川小・加島小・木川小においては維持管理にかかる補助金交付、維持管理技術指導の業務委託を行った。	・芝生を活用した事業の実施回数81回(田川小15回・加島小5回・木川小48回・三津屋小13回)	( )	・芝生の維持管理を、ノウハウのない地域住民が行うのは困難である。	・維持管理サポート業務委託を継続して行う必要があり、地域住民にはこのサポート業務委託を通じて芝生維持管理のノウハウを習得してもらう。
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現											
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-2-1] ・地域住民が容易に地域活動情報を得ることができるよう、地域活動協議会の会計の透明性確保や開かれた会議運営支援、地域内広報紙作成支援、ICTを活用した広報の技術支援等を、中間支援組織と連携して実施する。(全18地域に対して地域特性に応じた個別支援：随時)  ・新たな担い手確保およびNPO法人格取得促進を目的とした「自律的な地域運営支援補助金」の活用支援(18地域に対して各2回以上)  ・地域活動協議会実務者や地域活動に参画したいと考える団塊世代等を「地域公共人材」として捉え、地域で活躍できるような仕組みの構築を行う。(地域特性に応じて随時)	・平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる(全18地域)  ・自律的な地域運営支援補助金のうち、新たな担い手確保活用地域：10地域以上、NPO法人格取得活用地域：2地域以上	・自律的な地域運営支援補助金を活用再構築する。	・会計講座、広報講座の開催(平成26年度6回) ・会計出前講座(平成26年度6地域8回) ・決算書個別支援(全地域) ・自律的な地域運営支援補助金活用(平成25年度新規1地域、平成26年度継続1地域、新規5地域)	・補助金決算書作成支援(18地域)、会計出前講座等個別支援(6地域)、組織運営改善支援(4地域)、地域内広報紙新規作成支援(2地域)、FB支援(3地域) ・新たな担い手確保およびNPO法人格取得促進を目的とした「自律的な地域運営支援補助金」の活用支援(18地域に対して各2回)(活用地域9地域) ・区役所地域活動情報コーナーの運用(18地域) ・地域公共人材が地域で活躍できる仕組みの構築：未実施	・自律的な地域運営支援補助金のうち、新たな担い手確保活用地域：累計10地域、NPO法人格取得活用地域：0地域	( )	・地域活動協議会に対する自律的な運営支援には、取組段階や地域ニーズに合わせた内容で、専門講座や個別支援を行うことが必要である。  ・自律的な地域運営支援補助金の活用については、地域の年間活動スケジュールや活用できる地域資源等、地域特性に応じた個別支援が必要。	・自律的な補助金の活用については、地域の実情に合わせた個別支援を年間活動計画に沿って実施する。
⑧	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1-1] ・中間支援組織と連携し、地域団体や企業・NPO・学校等様々な活動主体の交流を促進する。(交流会の開催：年4回以上)	・区役所および地域活動協議会等による地域情報発信FB更新回数：合計年300回以上	・FB更新回数が合計年200回以下の場合、取組を再構築する	・広報誌「よどマガ！」の「よどまちさーち」コーナーおよび区HPにて毎月1地域特集(26年5月～) ・区HPで地域活動協議会の補助金使途を公開(2回) ・区HPから地活協FBへのリンク(12地域) ・企業・NPO・地域団体等の交流会の開催(平成26年度15回) ・会計講座・広報講座の開催(平成26年度6回)	・区広報誌および中間支援組織広報紙による地域情報の発信(合計22回) ・地域団体や企業・NPO・学校等様々な活動主体の交流会(年2回)、 ・中間支援組織と連携した、地域広報紙・FB個別支援(3地域)、会計出前講座等個別支援(6地域)、区役所地域活動情報コーナーの運用(18地域)	・区役所および地域活動協議会等による地域情報発信FB更新回数：合計年700回	( )	・地域活動に既に取り組んでいる地域団体や企業等への情報発信は進んでいる。しかし、まだ区役所との関わりが薄い企業・NPO・学校、新たに転入してきた方々等には地域情報が十分届いていない状況にある。	・あらゆる媒体や様々な機会を活用し、積極的な地域情報発信を継続して行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度											
		めざす成果および戦略											
		計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない			
(3) 地域資源の循環													
⑦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[3-3] ・「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みであるマッチングやCB・SBが地域で展開されている。 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに1件以上	・マッチング件数:20件以上(平成29年度) ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに1件以上	・地域団体や企業・NPO等とのマッチングを推進し、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みを構築する。 ・起業意欲を持った人材に対して積極的にCB・SBの意義やメリットを啓発し、実現化までの支援を行い、起業を促進する。	イ	・マッチング実施件数:12件	8件	A	A	a	・マッチングは実施されているもののイベント等への参加段階にとどまっている。「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な仕組みの構築まで至っていない。 ・社会的ビジネス化事業検討や地域へのCB・SB意義啓発は進んできたが、事業受託できる具体的な仕組みの構築には至っていない。	・「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な事業提案から実施まで、中間支援組織と連携し、区内モデル地域を設定し重点的に支援する。 ・社会的ビジネス化について、他区の成功事例を参考に検討を進め、29年度予算から地域が受託できるよう事業構築する。
⑧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	[3-3] ・「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みであるマッチングやCB・SBが地域で展開されている。 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに1件以上	・マッチング件数:20件以上(平成29年度) ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに1件以上	・地域団体や企業・NPO等とのマッチングを推進し、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みを構築する。 ・起業意欲を持った人材に対して積極的にCB・SBの意義やメリットを啓発し、実現化までの支援を行い、起業を促進する。 ・局や区で実施している事務事業の社会的ビジネス化に関して、関係部署と連携し、実現化に向けた取組を行う。	イ	・マッチング実施件数:12件 ・CB/SB、社会的ビジネス化実施件数:0件	8件 0件	A B	A	b	・マッチングは実施されているもののイベント等への参加段階にとどまっている。「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な仕組みの構築まで至っていない。 ・社会的ビジネス化事業検討や地域へのCB・SB意義啓発は進んできたが、事業受託できる具体的な仕組みの構築には至っていない。	・「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な事業提案から実施まで、中間支援組織と連携し、区内モデル地域を設定し重点的に支援する。 ・社会的ビジネス化について、他区の成功事例を参考に検討を進め、29年度予算から地域が受託できるよう事業構築する。
⑨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	[3-3] ・局や区で実施している事務事業の社会的ビジネス化を推進し、地域で事業受託が行われている。 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:平成29年度までに1件以上	・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:平成29年度までに1件以上	・局や区で実施している事務事業の社会的ビジネス化に関して、関係部署と連携し、実現化に向けた取組を行う。	イ	・CB/SB、社会的ビジネス化実施件数:0件	0件	B	A	b	・マッチングは実施されているもののイベント等への参加段階にとどまっている。「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な仕組みの構築まで至っていない。 ・社会的ビジネス化事業検討や地域へのCB・SB意義啓発は進んできたが、事業受託できる具体的な仕組みの構築には至っていない。	・「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な事業提案から実施まで、中間支援組織と連携し、区内モデル地域を設定し重点的に支援する。 ・社会的ビジネス化について、他区の成功事例を参考に検討を進め、29年度予算から地域が受託できるよう事業構築する。
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用													
⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	[3-2] ・地域活動協議会に地域団体や企業・NPO等が幅広く参画し、自律的な運営がされている。 ・地域活動協議会がNPO法人格等を取得し、自律的な活動が行われている。	・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上	・中間支援組織と連携し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性確保に向けた各種支援を行う。 ・地域活動協議会への地域団体やNPO・企業等の新たな参画支援を行う。 ・地域活動協議会のNPO法人格等取得の支援を行う。 ・多様な人材が地域で活躍できるような仕組みを構築する。 ・地域担当職員の地域支援スキル向上に向けた勉強会や意見交換会を実施する。	ア	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:82.1%(市民局アンケート) ・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合:5.7%(市民局アンケート)	39.1% 15.9%	A B	A	a	地域公共人材の活用については、現段階では中間支援組織の支援員がその役割を担っている。そのため、「地域の人材」が活躍しているとは感じられていない。	中間支援組織への委託が終了するまでの間に、地域の自律運営におけるファシリテーションやコーディネートの重要性の意義啓発や地域の人材発掘に取組む。それにより、地域公共人材が活躍できる仕組みを構築する。
⑧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	[3-1] ・地域団体や企業・NPO・学校等様々な活動主体間の交流が活発に行われ、互いの強みのマッチングを通じて地域課題の解決が図られている。	・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに50%以上	・広報誌「よどマガ!」や区HP、地域内掲示板や地域内広報紙、SNS等の多様な広報媒体を活用し、各種地域情報発信を行う。 ・「子ども」を中心とした地域活動を展開することで、マンション住民や子育て世代、祖父母世代の地域活動参画を促進する。 ・地域団体や企業・NPO・学校等が交流する機会を拡大する。 ・地域活動に取組んでこられた方や退職した団塊世代の方が地域で活躍できる仕組みを構築する。	ア	・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合:50.5%(市民局アンケート) ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:82.1%(市民局アンケート) ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:60.6%(市民局アンケート)	32.4% 13.5% 58.8%	A A A	A	a	地域活動に様々な活動主体が連携している状況が区民の方々に実感されていない。	あらゆる媒体や様々な機会を通じて地域活動に関する情報発信を行うことで、区民の方々に地域活動の実感を実感してもらえるようにする。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度											
		計画					自己評価						
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
:目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成	:有効 ×:有効でないため見直す												
(3) 地域資源の循環													
⑦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[3-3-1] ・起業意欲を持った人材を把握するための交流会の開催(年4回以上)や地域団体・企業・NPO等とのマッチングを推進する。(マッチング実施の事例検討:20件以上)	・マッチング実現件数:10件以上	・マッチング実現件数が5件以下の場合、取組を再構築する。	[平成25年度] ・マッチング実施事例:24件 ・交流会の開催:3回  [平成26年度] ・マッチング実施事例:8件 ・交流会の開催:15回	・交流会開催(2回)、マッチング検討事例(20件)	・マッチング実現件数(12件)	( )	・有効	・マッチング事例・社会的ビジネス検討事例・コミュニティ回収の導入、CB・SBについての意義啓発は進んできた。しかし、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な仕組みの構築までは至っていない。	区内モデル地域を設定し、中間支援組織と連携して重点的な個別支援を行うことで、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みを構築する。	
⑧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	[3-3-1] ・起業意欲を持った人材を把握するための交流会の開催(年4回以上)や地域団体・企業・NPO等とのマッチングを推進する。(マッチング実施の事例検討:20件以上)	・マッチング実現件数:10件以上	・マッチング実現件数が5件以下の場合、取組を再構築する。	[平成25年度] ・マッチング実施事例:24件 ・交流会の開催:3回  [平成26年度] ・マッチング実施事例:8件 ・交流会の開催:15回	・交流会開催(2回)、マッチング検討事例(20件)	・マッチング実現件数(12件)	( )	・有効	・マッチング事例・社会的ビジネス検討事例・コミュニティ回収の導入、CB・SBについての意義啓発は進んできた。しかし、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な仕組みの構築までは至っていない。	区内モデル地域を設定し、中間支援組織と連携して重点的な個別支援を行うことで、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みを構築する。	
⑨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	[3-3-1] ・福祉関係、環境関係、広報関係など、広く局や区全体の業務の中や成功事例から社会的ビジネス化に関して検討し、関係部署と連携しながら、実現化に向けた各種検討を行う。(2件以上について、各3回以上の検討)	・局や区の事務事業の社会的ビジネス化の検討:2件以上 ・コミュニティ回収促進モデル事業により資源集団回収活動を開始する地域活動協議会:3以上(内コミュニティ回収達成:1以上)	・局や区の事務事業の社会的ビジネス化の検討段階にある案件が2件以下であった場合、取組を再構築する。 ・資源集団回収活動を行うための登録が全(行われない状態に留まる場合は、コミュニティ回収促進モデル事業の実施を中止する。	[平成26年度] ・区の事務事業の社会的ビジネス化実施事例(0件)	・社会的ビジネス化の検討事例(2件) ・コミュニティ回収導入(4地域)	・局や区の事務事業の社会的ビジネス化の検討(2件)	( )	・有効	・マッチング事例・社会的ビジネス検討事例・コミュニティ回収の導入、CB・SBについての意義啓発は進んできた。しかし、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する具体的な仕組みの構築までは至っていない。	区内モデル地域を設定し、中間支援組織と連携して重点的な個別支援を行うことで、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みを構築する。	
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用													
⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	[3-2-1] ・新たな担い手確保およびNPO法人格取得促進を目的とした「自律的な地域運営支援補助金」の活用支援(18地域に対して各2回以上) ・地域活動協議会実務者や地域活動に参画したいと考える団塊世代等を「地域公共人材」として捉え、地域で活躍できるような仕組みの構築を行う。(地域特性に応じて随時)	・自律的な地域運営支援補助金のうち、新たな担い手確保活用地域:10地域以上、NPO法人格取得活用地域:2地域以上	・自律的な地域運営支援補助金活用地域が合計8地域以下の場合、取組を再構築する。	・自律的な地域運営支援補助金活用(平成25年度新規1地域、平成26年度継続1地域、新規5地域)	・新たな担い手確保およびNPO法人格取得促進を目的とした「自律的な地域運営支援補助金」の活用支援(18地域に対して各2回) ・自律的補助金活用地域(9地域) ・NPO法人格取得促進補助金(0) ・地域公共人材が地域で活躍できる仕組みの構築:未実施	・自律的な地域運営支援補助金のうち、新たな担い手確保活用地域:累計10地域、NPO法人格取得活用地域:0地域	( )	・有効	・NPO法人格取得については、地域にわたる意識やメリットを明確にする段階から地域特性に応じて進めることが必要。 ・地域公共人材の情報提供については、地域からの要求があれば個別対応している段階にとどまっている。	・新たな担い手確保のための自律的な地域運営支援補助金の活用については、地域の年間活動スケジュールや活用できる地域資源等、地域特性に応じた個別支援が必要。 ・NPO法人格取得については現在検討中の地域が2地域あり、継続的な支援を行う。 ・地域公共人材の活用については、他都市、他区の事例を参考に、広く情報提供できる仕組みの構築を行う。	
⑧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	[3-1-1] ・中間支援組織と連携し、地域団体や企業・NPO・学校等様々な活動主体の交流を促進する。(交流会の開催:年4回以上) ・地域団体が民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保し、その活動を広報することで、地域団体の活動への理解や参画が得られ、活発な活動が展開できるよう、中間支援組織を活用し支援する。(会計講座・広報講座等の専門講座の開催:年6回以上、個別相談:随時、区役所内にて地域活動情報コーナーの設置)	・区役所および地域活動協議会等による地域情報発信FB更新回数:合計年300回以上	・FB更新回数が合計年200回以下の場合、取組を再構築する	・区HPから地活協FBへのリンク(12地域) ・企業・NPO・地域団体等の交流会の開催(平成26年度15回) ・会計講座・広報講座の開催(平成26年度6回)	・地域団体や企業・NPO・学校等様々な活動主体の交流会(年2回)、中間支援組織広報誌による企業・NPO・学校等の活動紹介(17回) ・中間支援組織と連携した、地域広報誌・FB個別支援(3地域)、会計出前講座等個別支援(6地域)、区役所地域活動情報コーナーの運用(18地域)	・区役所および地域活動協議会等による地域情報発信FB更新回数:合計年700回	( )	・有効	・中間支援組織・地域担当者との連携が十分でなく、地域特性に応じた個別支援に地域差が生じている。	・中間支援組織と地域担当者との個別のアプローチを年3回(年度当初・中間期・期末)実施、および月報に基づく毎月の進捗管理を実施することにより、18地域の特性に応じた個別支援計画の立案・実施・振り返りを行う。	



区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度												
		計画					具体的取組							
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	自己評価			課題	改善策	
業績目標の達成状況									戦略に対する取組の有効性					
		:目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成			:有効 ×:有効でないため見直す									
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて													
(1)	区における住民主体の自治の実現													
多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] 区民のニーズや行政への評価を把握するため、区民モニター約250人に対してアンケートを実施する。 区長が区民と直接に会って意見聴取を行う場として車座会議を開催し、収集した情報を区の運営方針や事業改善へ反映させる。 区民モニターアンケート:年2回以上実施 車座会議:12回程度開催	・アンケート及び車座会議が意見聴取に有効な手段と感じている区民の割合が75%以上	有効であると感じている区民の割合が50%未満	{平成26年度} ・区民モニターアンケートを2回実施 ・車座会議を各地域の会館で12回実施	・区民モニターアンケート 2回実施 ・車座会議 実績なし	・アンケート及び車座会議の開催が「有効である」、「どちらかという有効である」の割合:73.8% (区民モニター)	( )	・アンケート及び車座会議が有効と感じていない方が3割弱あり、より多くの方に有効と感じてもらうことが課題である。	・アンケート方法をモニターから1,500人の無作為抽出に変更し広く意見を募るよう改善する。 ・車座会議という枠組を区長と区民が気軽に対話できるような場にするなどいろいろなか案を考える。			
			[5-1-3] 淀川区区政会議の資料を事前に配布するなど、議論の充実を図るとともに、区民の評価を適宜適切に反映する。 区政会議の開催 4回以上(部会を含む)	・区政会議の意見を踏まえて、予算や運営方針等に反映した取り組み件数:10件以上	予算や運営方針等に反映した取り組み件数が5件以下の場合は取り組みを再構築する。	{平成25年度} 区政会議3回開催、施策等に反映した取組14件 {平成26年度} 区政会議4回開催、施策等に反映した取組9件	・区政会議開催回数:全体会議4回、3部会各1回 ・区政会議委員説明会を開催(2回)	・区政会議の意見を踏まえて、予算や運営方針等に反映した取り組み件数:12件	( )	・区政会議での議論を更に充実させる必要がある。 ・区民の意見を区政運営に反映する仕組みである区政会議について、広く区民に周知する必要がある。	・区政運営についてわかりやすい説明につとめ、充実した議論につなげていく。 ・区民に区政会議を広く周知するため、会議の内容や成果を定期的に広報する。			
			自己評価や内部評価に加え、区政会議、区民モニターによる評価を活用したマネジメントサイクルを推進する。	平成27年度までにPDCAサイクルを意識して事業に取り組んでいる職員割合:60%以上		・「市政改革に関する職員アンケート」において、「PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる」と答えた職員割合77.5%	・「市政改革に関する職員アンケート」において、「PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる」と答えた職員割合77.5%	・職員間ではPDCAサイクルへの意識はある程度共有されている。 ・一方で、区政会議の内容が区政に反映されていると感じる委員の割合は3割程度に留まっている。	・今後は、会議での意見への対応のプロセスを、より分かりやすく提示していく工夫が必要である。					
多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特長や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-2-1] 新聞未購読世帯が増加している現役・子育て世代をはじめ、全区民に広報誌「よどマガ!」が届くよう、広報誌の配布方法を新聞折込から全戸配布へ切り替える。 市民が必要とする情報を確実に届けるとともに、市民が日常生活や地域での活動に役立てることができるよう内容を充実させ、さらに幅広く区民に親しんでもらえる広報誌を発行する(12回) 区政の「こんなことやってます・やりました」を発信する「YODO-REPO」の発行(10回以上)	・広報誌、ホームページなど各種広報媒体を見やすい・分かりやすいと感じる区民の割合が85%以上	広報誌、ホームページなど各種広報媒体を見やすい・分かりやすいと感じる区民の割合が50%以下であれば取組を再構築する。	{平成25年度} ・25年5月、広報誌をフルカラー化。 ・25年8月、ウェブサイトのトップページ改修。 各担当課によるウェブサイト・SNS(ツイッター・フェイスブック)・動画配信での積極的情報発信。(ツイッター:4455件、フェイスブック:約360件) ・25年6月以降、毎月「YODO-REPO」を発行(10回) {平成26年度} ・26年5月号、広報誌「よどマガ!」をA4版化し、読み物コーナー(よどじん等)を新設。 ・26年6月以降、「YODO-REPO」を発行(10回)	・平成27年5月、有人世帯を対象に広報誌の全戸配布を開始。 ・平成27年6月以降、毎月「YODO-REPO」を発行(10回) 各担当課によるウェブサイト・SNS(ツイッター・フェイスブック)・動画配信での積極的情報発信。(ツイッター:3,773件、フェイスブック:約204件) ・広報誌「よどマガ!」が、近畿市町村広報紙コンクールにおいて奨励賞を受賞 ・広報誌「よどマガ!」が、全国広報コンクールの大阪市代表に選出	・広報誌、ホームページなど各種広報媒体を見やすい・分かりやすいと感じる区民の割合:73.8% (区民モニター)	( )	・業績目標には届かなかったが、約3/4が広報誌を読みやすいと感じている。引き続き誌面の工夫に取り組む。今後は、広報誌を見た区民が、行事・イベント等への参加や、区や市の施策・事業を利用する等の行動を起こさせるような誌面づくりが必要。	・広報誌を見た区民が、行動(行事への参加や事業の利用等)を起こすよう、ターゲットを意識した記事・特集の内容としていく。また、広報誌をブックとして、ホームページやツイッター、フェイスブックに連携させ、より効果的な情報発信を行う。			
			[5-2-1] 新聞未購読世帯が増加している現役・子育て世代をはじめ、全区民に広報誌「よどマガ!」が届くよう、広報誌の配布方法を新聞折込から全戸配布へ切り替える。 市民が必要とする情報を確実に届けるとともに、市民が日常生活や地域での活動に役立てることができるよう内容を充実させ、さらに幅広く区民に親しんでもらえる広報誌を発行する(12回) 区政の「こんなことやってます・やりました」を発信する「YODO-REPO」の発行(10回以上)	・広報誌、ホームページなど各種広報媒体を見やすい・分かりやすいと感じる区民の割合が85%以上	広報誌、ホームページなど各種広報媒体を見やすい・分かりやすいと感じる区民の割合が50%以下であれば取組を再構築する。	{平成25年度} ・25年5月、広報誌をフルカラー化。 ・25年8月、ウェブサイトのトップページ改修。 各担当課によるウェブサイト・SNS(ツイッター・フェイスブック)・動画配信での積極的情報発信。(ツイッター:4455件、フェイスブック:約360件) ・25年6月以降、毎月「YODO-REPO」を発行(10回) {平成26年度} ・26年5月号、広報誌「よどマガ!」をA4版化し、読み物コーナー(よどじん等)を新設。 ・26年6月以降、「YODO-REPO」を発行(10回)	・平成27年5月、有人世帯を対象に広報誌の全戸配布を開始。 ・平成27年6月以降、毎月「YODO-REPO」を発行(10回) 各担当課によるウェブサイト・SNS(ツイッター・フェイスブック)・動画配信での積極的情報発信。(ツイッター:3,773件、フェイスブック:約204件) ・広報誌「よどマガ!」が、近畿市町村広報紙コンクールにおいて奨励賞を受賞 ・広報誌「よどマガ!」が、全国広報コンクールの大阪市代表に選出	・広報誌、ホームページなど各種広報媒体を見やすい・分かりやすいと感じる区民の割合:73.8% (区民モニター)	( )	・業績目標には届かなかったが、約3/4が広報誌を読みやすいと回答しており、多くの区民に現在の広報誌が受け入れられていると感じている。引き続き誌面の工夫に取り組む。今後は、広報誌を見た区民が、行事・イベント等への参加や、区や市の施策・事業を利用する等の行動を起こさせるような誌面づくりが必要。	・広報誌を見た区民が、行動(行事への参加や事業の利用等)を起こすよう、ターゲットを意識した記事・特集の内容としていく。また、広報誌をブックとして、ホームページやツイッター、フェイスブックに連携させ、より効果的な情報発信を行う。			
			区政の「こんなことやってます・やりました」を発信する「YODO-REPO」の発行(10回以上)	・広報誌、HPなど各種広報媒体を見やすい・分かりやすいと感じる区民の割合が85%以上		{平成25年度} ・25年5月、広報誌をフルカラー化。 ・25年8月、ウェブサイトのトップページ改修。 各担当課によるウェブサイト・SNS(ツイッター・フェイスブック)・動画配信での積極的情報発信。(ツイッター:4455件、フェイスブック:約360件) ・25年6月以降、毎月「YODO-REPO」を発行(10回) {平成26年度} ・26年5月号、広報誌「よどマガ!」をA4版化し、読み物コーナー(よどじん等)を新設。 ・26年6月以降、「YODO-REPO」を発行(10回)	・特集記事のレイアウトを工夫したりするなど、少しでも多くの区民に読んでもらえるような紙面づくりを行い、近畿市町村広報紙コンクールで奨励賞の受賞や全国広報コンクールの大阪市代表となるなどした。	・広報誌、HPなど各種広報媒体を見やすい・分かりやすいと感じる区民の割合:73.8% (区民モニター)	・区民が求める情報に対するニーズが多様化しており、多くの区民のニーズをカバーすることが難しくなっている。	・多様化する区民ニーズの把握を行い、少しでも多くの区民が必要とする情報発信を行う。また、広報誌をブックとして、それぞれの情報のターゲットに合わせた媒体と連携することにより、効果的な情報発信を行っている。				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度										
		めざす成果および戦略										
		計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない		
④ 区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	[5-1] ・区役所が意見やニーズを的確に把握して区政に反映させるだけでなく、その取組みについて、区民が適切に評価できる仕組みを整えるために、区民と区政について直接対話できる場を充実させる。	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聴くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合:平成29年度までに80%以上	区政会議において、議論の充実を図り、区民の意見を反映させる仕組みを確立する。区民と直接対話できる座談会(単座会議)の開催、SNS(ツイッター、フェイスブック)等、区役所へ意見を届けるといった一方向の手段だけでなく、区民と区役所が直接につながり合える双方向の手段を増やすことで、普段区役所と疎遠な区民の意見やニーズも含めて的確に把握する。また、区民からの相談・要望を正確に把握し、然るべき所管部署に伝達し当該部署から区民へ適切に対応を行うよう促している。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合26.5%(区役所格付けアンケート) 区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合23.1%(区役所格付けアンケート) 区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聴くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合17.6%(区役所格付けアンケート) 過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合60.6%(区役所格付けアンケート)	16.1% 9.9% 11.7% 66.9%	A A A B	A	a	・区政に区民の意見・評価が反映されていると思う区民の割合は、前年度よりは改善したものの、依然低い水準にとどまっている。 ・市政の総合窓口として適切に対応したと思っている区民の割合が6%ほど減少した。	・区政会議の成果を、わかりやすく、定期的に区民に広報していく。 ・市民の声による改善結果を「よどマガ!」にも掲載する。
		[様式3 取組項目9] ・区民の意見やニーズを的確に把握し、その他反映した区政運営を着実に推進する。	・平成28年度までに区政会議の参加者が、区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合50%以上	・運営方針を活用したPDCAサイクルを徹底する。	ア	・区政会議委員へのアンケート(3月実施)で「区政会議での内容が区政に反映されていると感じる」と回答した割合:31.8%	・区政会議の内容が区政に反映されていると感じる委員の割合は3割程度に留まっている。	・今後は、会議での意見への対応のプロセスを、より分かりやすく提示していく工夫が必要である。				
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聴くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	[5-1] ・区役所が意見やニーズを的確に把握して区政に反映させるだけでなく、その取組みについて、区民が適切に評価できる仕組みを整えるために、区民と区政について直接対話できる場を充実させる。	・区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聴くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上	区政会議において、議論の充実を図り、区民の意見を反映させる仕組みを確立する。区民と直接対話できる座談会(単座会議)の開催、SNS(ツイッター、フェイスブック)等、区役所へ意見を届けるといった一方向の手段だけでなく、区民と区役所が直接につながり合える双方向の手段を増やすことで、普段区役所と疎遠な区民の意見やニーズも含めて的確に把握する。	ア	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聴くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合17.6%(区役所格付けアンケート)	11.7%	A	A	a	・区政に区民の意見・評価が反映されていると思う区民の割合は、前年度よりは改善したものの、依然低い水準にとどまっている。 ・市政の総合窓口として適切に対応したと思っている区民の割合が6%ほど減少した。	・区政会議の成果を、わかりやすく、定期的に区民に広報していく。 ・市民の声による改善結果を「よどマガ!」にも掲載する。
		[様式3 取組項目9] ・区民の意見やニーズを的確に把握し、その他反映した区政運営を着実に推進する。	・平成28年度までに区政会議の参加者が、区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合50%以上	・運営方針を活用したPDCAサイクルを徹底する。	ア	・区政会議委員へのアンケート(3月実施)で「区政会議での内容が区政に反映されていると感じる」と回答した割合:31.8%	・区政会議の内容が区政に反映されていると感じる委員の割合は3割程度に留まっている。	・今後は、会議での意見への対応のプロセスを、より分かりやすく提示していく工夫が必要である。				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度									
		計画					具体的取組				
項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
							: 目標達成 ( )	: 目標未達成 ( )			
④ 区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	[5-1-1] 区民のニーズや行政への評価を把握するため、区民モニター約250人に対してアンケートを実施する。 区長が区民と直接に会って意見聴取を行う場として車座会議を開催し、収集した情報を区の運営方針や事業改善へ反映させる。 ・区民モニターアンケート: 年2回以上実施 ・車座会議: 12回程度開催	・アンケート及び車座会議が意見聴取に有効な手段と感じている区民の割合が75%以上	有効であると感じている区民の割合が50%未満	[平成26年度] ・区民モニターアンケートを2回実施 ・車座会議を各地域の会館で12回実施	・区民モニターアンケート 2回実施 ・車座会議 実績なし	・アンケート及び車座会議の開催が「有効である」、「どちらかという有効である」の割合: 73.8% (区民モニター)	( )	・アンケート及び車座会議が有効と感じていない方が3割弱あり、より多くの方に有効と感じてもらうことが課題である。	・アンケート方法をモニターから1,500人の無作為抽出に変更し広く意見を募るよう改善する。 ・車座会議という枠組を区長と区民が気軽に対話できるような場にするなどいろいろな方策を考える。	
		[5-1-3] 淀川区区政会議の資料を事前に配布するなど、議論の充実を図るとともに、区民の評価を適宜適切に反映する。 ・区政会議の開催 4回以上(部会を含む)	・区政会議の意見を踏まえて、予算や運営方針等に反映した取組み件数: 10件以上	予算や運営方針等に反映した取組み件数が5件以下の場合には取組みを再構築する。	[平成25年度] 区政会議3回開催、施策等に反映した取組14件 [平成26年度] 区政会議3回開催、施策等に反映した取組13件	・区政会議開催回数: 全体会議4回、3部会各1回 ・区政会議委員説明会を開催(2回)	・区政会議の意見を踏まえて、予算や運営方針等に反映した取組み件数: 12件	( )	・区政会議での議論を更に充実させる必要がある。 ・区民の意見を区政運営に反映する仕組みである区政会議について、広く区民に周知する必要がある。	・区政運営についてわかりやすい説明につとめ、充実した議論につなげていく。 ・区民に区政会議を広く周知するため、会議の内容や成果を定期的に広報する。	
		・自己評価や内部評価に加え、区政会議、区民モニターによる評価を活用したマネジメントサイクルを推進する。	・平成27年度までにPDCAサイクルを意識して事業に取り組んでいる職員の割合: 60%以上		・「市政改革に関する職員アンケート」において、「PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる」と答えた職員の割合77.5% ・区政会議委員へのアンケート(3月実施)で「区政会議での内容が区政に反映されていると感じる」と回答した割合: 31.8%	・「市政改革に関する職員アンケート」において、「PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる」と答えた職員の割合77.5% ・区政会議委員へのアンケート(3月実施)で「区政会議での内容が区政に反映されていると感じる」と回答した割合: 31.8%	・職員間ではPDCAサイクルへの意識はある程度共有されている。 ・一方で、区政会議の内容が区政に反映されていると感じる委員の割合は3割程度に留まっている。	・今後は、会議での意見への対応のプロセスを、より分かりやすく提示していく工夫が必要である。			
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	[5-1-1] 区民のニーズや行政への評価を把握するため、区民モニター約250人に対してアンケートを実施する。 区長が区民と直接に会って意見聴取を行う場として車座会議を開催し、収集した情報を区の運営方針や事業改善へ反映させる。 ・区民モニターアンケート: 年2回以上実施 ・車座会議: 12回程度開催	・アンケート及び車座会議が意見聴取に有効な手段と感じている区民の割合が75%以上	有効であると感じている区民の割合が50%未満	[平成26年度] ・区民モニターアンケートを2回実施 ・車座会議を各地域の会館で12回実施	・区民モニターアンケート 2回実施 ・車座会議 実績なし	・アンケート及び車座会議の開催が「有効である」、「どちらかという有効である」の割合: 73.8% (区民モニター)	( )	・アンケート及び車座会議が有効と感じていない方が3割弱あり、より多くの方に有効と感じてもらうことが課題である。	・アンケート方法をモニターから1,500人の無作為抽出に変更し広く意見を募るよう改善する。 ・車座会議という枠組を区長と区民が気軽に対話できるような場にするなどいろいろな方策を考える。	
		[5-1-3] 淀川区区政会議の資料を事前に配布するなど、議論の充実を図るとともに、区民の評価を適宜適切に反映する。 ・区政会議の開催 4回以上(部会を含む)	・区政会議の意見を踏まえて、予算や運営方針等に反映した取組み件数: 10件以上	予算や運営方針等に反映した取組み件数が5件以下の場合には取組みを再構築する。	[平成25年度] 区政会議3回開催、施策等に反映した取組14件 [平成26年度] 区政会議4回開催、施策等に反映した取組9件	・区政会議開催回数: 全体会議4回、3部会各1回 ・区政会議委員説明会を開催(2回)	・区政会議の意見を踏まえて、予算や運営方針等に反映した取組み件数: 12件	( )	・区政会議での議論を更に充実させる必要がある。 ・区民の意見を区政運営に反映する仕組みである区政会議について、広く区民に周知する必要がある。	・区政運営についてわかりやすい説明につとめ、充実した議論につなげていく。 ・区民に区政会議を広く周知するため、会議の内容や成果を定期的に広報する。	
		・自己評価や内部評価に加え、区政会議、区民モニターによる評価を活用したマネジメントサイクルを推進する。	・平成27年度までにPDCAサイクルを意識して事業に取り組んでいる職員の割合: 60%以上		・「市政改革に関する職員アンケート」において、「PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる」と答えた職員の割合77.5% ・区政会議委員へのアンケート(3月実施)で「区政会議での内容が区政に反映されていると感じる」と回答した割合: 31.8%	・「市政改革に関する職員アンケート」において、「PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる」と答えた職員の割合77.5% ・区政会議委員へのアンケート(3月実施)で「区政会議での内容が区政に反映されていると感じる」と回答した割合: 31.8%	・職員間ではPDCAサイクルへの意識はある程度共有されている。 ・一方で、区政会議の内容が区政に反映されていると感じる委員の割合は3割程度に留まっている。	・今後は、会議での意見への対応のプロセスを、より分かりやすく提示していく工夫が必要である。			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度											
		めざす成果および戦略											
		計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない			
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり													
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[5-1] ・区役所が意見やニーズを的確に把握して区政に反映させるだけでなく、その取組みについて、区民が適切に評価できる仕組みを整えるために、区民と区政について直接対話できる場を充実させる。 ・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聴くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合:平成29年度までに80%以上	区政会議において、議論の充実を図り、区民の意見を反映させる仕組みを確立する。区民と直接対話できる座談会(車座会議)の開催、SNS(ツイッター、フェイスブック)等、区役所へ意見を届けるといった一方向の手段だけでなく、区民と区役所が直接につながり合える双方向の手段を増やすことで、普段区役所と疎遠な区民の意見やニーズも含めて的確に把握する。また、区民からの相談・要望を正確に把握し、然るべき所管部署に伝達し当該部署から区民へ適切に対応を行うよう促している。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 26.5% (区役所格付けアンケート) 区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 23.1% (区役所格付けアンケート) 区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聴くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合 17.6% (区役所格付けアンケート) 過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合 60.6% (区役所格付けアンケート)	16.1% 9.9% 11.7% 66.9%	A A A B	A A A A	a	・区政に区民の意見・評価が反映されていると思う区民の割合は、前年度よりは改善したものの、依然低い水準にとどまっている。 ・市政の総合窓口として適切に対応したと思っている区民の割合が6%ほど減少した。	・区政会議の成果を、わかりやすく、定期的に区民に広報していく。 ・市民の声による改善結果を「よどマガ!」にも掲載する。
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営													
⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	[5-3] ・職員の活気や各課間の情報共有により、窓口サービスに満足したと感じる区民を増やす ・区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数:平成29年度までに3.5点以上(窓口ミシュランで星二つ以上) ・区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合:平成29年度までに80%以上	窓口サービスPTにおいて窓口サービスの向上に向けた検討を行い決定した事項について全職員が実践する。	イ	・窓口ミシュランで星一つ ・窓口対応(サービス)全般での満足度が87%	星一つ 84%	B A	B B	b b	・評価点、平均との差とも最低であり、これまでの取組は有効といえず取組を具体的にし職員それぞれが意識できるものにする必要がある。 H24(3.1 平均3.0) H25(3.2 平均3.0) H26(3.2 平均3.2) H27(3.0 平均3.4) ・窓口担当職員によって業務知識や接遇レベルに差があり、ホスピタリティの意識が全員に浸透していない。	・窓口ミシュラン星獲得に向けたより具体策を講じるために業務カイゼンチームでの専門部会を設置し検討、普及を行う。
⑧	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3] ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう様々な取組みが進められており、区民がそのことを知っている状態 ・効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合:平成29年度までに60%以上	区役所ダイエットの取組などにより、業務プロセスの改善・事務の集約化を実施し、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民にそのことを伝えていく。	イ	・窓口ミシュランで星一つ ・窓口対応(サービス)全般での満足度が87%	星一つ 84%	B A	B B	b b	・評価点、平均との差とも最低であり、これまでの取組は有効といえず取組を具体的にし職員それぞれが意識できるものにする必要がある。 H24(3.1 平均3.0) H25(3.2 平均3.0) H26(3.2 平均3.2) H27(3.0 平均3.4) ・窓口担当職員によって業務知識や接遇レベルに差があり、ホスピタリティの意識が全員に浸透していない。	・窓口ミシュラン星獲得に向けたより具体策を講じるために業務カイゼンチームでの専門部会を設置し検討、普及を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度										
		計画				具体的取組						
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題
:目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった	:目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった								:有効	:有効でないため見直す		
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり												
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[5-1-2] 市民の声において、適切な所管部署への伝達を行い、規定の処理期限内(受付日翌日から原則14日以内)に回答するよう区役所がマネジメントすることで市政の総合窓口としての適切な役割を果たす。また、上記取組を含め、総合窓口として行った実績の周知を行う。  適切な所管部署への伝達が受付日から2開庁日以内にできなかった案件:年間10件以内  総合窓口としての実績を「YODO-REPO」により周知:年間5回以上	・区民モニターにおいて、区役所が総合窓口として、適切に引き継ぎを行っていると感じる区民の割合:60%	区役所が総合窓口として適切に引き継ぎを行っていると感じる区民の割合が40%未満であれば取組を再構築する。	[平成26年度] 平成26年4月～12月までに受付した案件の内、受付日から2開庁日以内に出来なかった案件は9件	・適切な所管部署への伝達が受付日から2開庁日以内にできなかった案件7件 ・「YODO-REPO」に市民の声の対応年間6回掲載	・適切に引き継ぎを行っていると感じる、「どちらかといえば感じる」:55.7%(区民モニター)	( )	・マニュアルどおりに市民の声を担当に引き継ぐだけでは総合窓口の役割を果たしているとは判断されていない。 ・「YODO-REPO」では計画通りの広報を行ったがアピールが足りない。	・広聴力を上げることで区民ニーズを的確にとらえ、適切な案内を行う。情報収集につとめ総合窓口としての機能を充実させる。 ・「YODO-REPO」に加え、「よどマガ!」でも総合窓口の実績紹介を行う。
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営												
⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合  区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上  H29年度までに3.5点以上	[5-3-1] 各課において、窓口ミシュラン調査結果、来庁者アンケート調査結果、チェックリストを用いるなどして、窓口ミシュランの星二つ以上の目標レベルに達しているか、年3回以上、確認・分析する。目標レベルに達していないと判断した場合、必要な取組み内容を決定して実践する。  窓口サービス向上PTにおいては、各課の分析結果及び取組み状況について確認する。	・区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数:3.5点以上(窓口ミシュラン星二つ以上) ・来庁者アンケートにおいてサービスに満足している来庁者の割合が80%以上	窓口ミシュラン星なし、または、満足度70%未満の場合、取組みを再構築する。	[平成26年度] ・チェックリストによる確認(10月) ・アンケート調査(12月) ・26年度ミシュラン調査結果の分析(3月)	・前年度に作成した接遇セルフチェックシートを市民局共通ポータルサイトにも掲載し、職員への浸透を図った。  ・区役所内の案内表示板を各階において新規に作成し、来庁者が目的の窓口までスムーズにいけることができるように改善を施した。	・窓口アンケート調査での「サービスに満足している」との回答の割合87% ・業務格付け調査での調査点数:3.0、星一つ	( )	・各職員が日々意識してどのように接遇をしたらいいか具体的方法の提案・浸透が行えていない。  ・職員によって窓口対応(言葉づかい、あいさつの仕方)に差があり、全員にホスピタリティの意識が浸透していない、時宜を得たあいさつができていない。	・各職員が具体的でわかりやすく日々実践できるものにするためリサーチ業者などから把握した改善策を実践する。  ・職員ひとりひとりへの意識を深めるよう課長マネジメントで丁寧な言葉づかい、時宜を得たあいさつができるように指導を行う。  ・案内表示については、調査の指摘事項をふまえ、窓口にスムーズにたどり着けるよう、さらに改善を実施する。
⑧	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3-2] 事務プロセスの改善・削減のため、「淀川区ダイエット作戦」を実施し、効果的・効率的な業務運営を行う。  改善や効率化につながる提案を担当係長とラインの係員で意見交換を行い、その後課長等とも意見交換を行うことで、職場全体が改善を意識する風土を醸成する。また、業務改善の改善、集約等を実行できる業務については即時に実行し効率的な業務運営を行う。 提案の検討に向けた各課への働きかけ:四半期に1回  改善、集約等行った事務については、区内職員で共有し、「YODO-REPO」等を通じ区民に向けても広報を行う。 区民向け周知:年1回	・職員からの提案件数:100件以上	提案件数が80件以下の場合、事業を再構築する。	[平成26年度] ・平成27年2月に実施した際の職員提案数:153件。	・職員提案をH27.7月に実施するとともに全提案について課内議論とともに全課長への共有化を図った。	・職員提案数:60件(前年度比 93件)(効率化できた提案13件) ・平成27年度より業務効率化提案のみ募集へ変更	( )	・業務の効率化は、業務そのものの改善だけでなく、執務室など取り巻く環境の改善も必要であり、間接的な提案も検討する必要がある。  ・次年度は直接的な業務の効率化に限らず、事務室内の整理整頓等間接的に業務の効率化を図れる事項についても各職場において議論する。	